## 国土審議会計画部会第2回ライフスタイル・生活専門委員会

日時: 平成17年11月1日(火) 14:00~16:00 場所: 中央合同庁舎 2 号館高層棟13階国土計画局会議室

## 開会

○委員長 時間がまいりましたので、ただいまから第2回ライフスタイル・生活専門委員 会を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、ご多忙の中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

## 議事

○委員長 早速ですが、議題に入らせていただきたいと思います。

本日の主な議題は、「人口減少下の都市圏のあり方(1)」、玉田委員ご発表の「既公表報告書で提言した施策の具体策」、「社会経済の姿(将来フレーム)(1)」の3点でございます。各議題について資料を説明していただきまして、その後自由に討論いただくという形で進めたいと思います。

それでは、まず、人口減少下の都市圏のあり方(1)について、事務局から資料のご説明をお願いいたします。

○事務局 総合計画課企画官の廣田でございます。

地方都市圏につきましては、私から、大都市圏につきましては大都市圏計画課課長補佐の岩下からご説明させていただきます。

お手元の資料2をご覧いただきたいと思います。あわせて、資料2の参考という横長のデータ集、この2つをご覧いただきたいと思います。いずれも前回の委員会でお配りさせていただいておりまして、資料2のほうは簡単にご説明させていだたいておりますが、細かいところは若干修正させていただいております。

まず、資料 2 でございますが、全体の構成が、「1. 都市圏全般について」、1 ページ の真ん中あたりに「地方都市圏について」、3 ページの真ん中あたりに「大都市圏について」と、全体が3 部構成になってございます。

最初からご説明いたしますと、「1. 都市圏全般について」でございますが、人口減少、高齢化等が進展する中で、我が国の都市圏において顕在化、深刻化する問題は何なのだろうかということでございます。事務局で用意させていただきました論点でございますが、特に人口集積の程度、これは例えば人口規模みたいなものと思っていただければ結構ですが、あるいは大都市圏からの距離などによりまして、問題の内容、あるいは程度に差異があるのかどうかところを特にご議論いただきたいと思っております。資料2の参考のデータ集の16ページをお開きいただきますと、それぞれの都市に住む有識者の方々にお尋ねした問題点は何かという意識調査の結果がございます。大都市圏、中都市、小都市と分けてございますが、規模によって意識されている問題に違いがあるような気がいたします。

それから、17ページでございますが、これは人口で分けたときの都市圏別の考え方、

主要な課題の例として書かせていただいております。前回、中井委員から、問題を考えるときに都市規模別に最低4つぐらいに分けて考えるといいのではないかというご示唆をいただいておりますが、右から2つ目の欄をご覧いただきますと、参考といたしまして、四全総における都市圏の分類としまして、大都市圏、地方中枢拠点都市圏、地方中核都市圏、地方中心・中小都市圏の4つに分けさせていただいております。さらに一番右の欄に、主要な課題の例といたしまして、事務局で、かなり割り切った書き方にさせていただいておりますが、特に影響が大きそうなところということで、例としてこういうことではないかというふうに挙げさせていただいております。ここを中心にご議論いただければと思っております。

資料の2に戻っていただきまして、「2.地方都市圏」でございますが、地方都市圏の場合は、生活圏域というものをイメージしたいと思っております。これは参考資料の18ページをご覧いただきますと、左側が、都市というものの実態をどうとらえるかというときの考え方として都市圏というものがございますが、右側は生活圏域というものでございまして、これは政策的に、あるいは政策を考える場合に、こういうまとまりでという一つの例として、例えばこういうことではないかということを挙げさせていただいておりますが、したがって、生活圏域というのは、何かあるサービスを提供するなり何なりのために、意識してまとまりというものをイメージする場合に、生活圏域という呼び方をこちらでさせていただいております。

19ページに、今回事務局のほうで、現段階でイメージしている生活圏域という言葉のイメージでございますが、目的といたしましては、その圏域の中で、災害とか犯罪からの安全性、福祉、医療、衛生などの生活サービス水準の維持といった基礎的ニーズをこの中で提供していこうということでありまして、ただし、より高度な要求というのは、こういうまとまりにはこだわらずに、いろんなところと自由にやっていただければいいのですが、そういう生活サービス水準の維持ということを考えるときに最低限必要となる住民のマスといいますか、ある程度サービスのレベルを維持するために、それなりのまとまりみたいなものが最低限あるのかなというのをイメージしておりまして、そういう最低限必要となる空間的な広がりのあくまでも目安というイメージでおりまして、実際に各地域においてそういうサービスを提供するエリアを設定する際に、参考として活用していただくということで今のところイメージしておりまして、その下に書いてございますが、国あるいは自治体が、ここからここまでこういう圏域ですよというふうに地域指定をするというようなものではないというイメージで現在のところは考えております。

そういう前提のもとで、資料2に戻っていただきますと、人々のニーズやライフスタイルが高度化、多様化するという状況、あるいは人口が減っていく、さらに高齢化していくという状況の中で、生活圏域というものをどのようにとらえたらいいのかというところが次にご議論いただきたい点でございます。例えば、空間的な広がりというのを固定的にとらえるべきなのかどうか、あるいは課題によって変わってくるのかどうか、等です。

これは参考資料の24ページでございます。例えば静岡の場合でございますが、通勤の 圏域、医療の圏域、買い物の圏域を考えてみると、それぞれオーバーラップしているとこ ろもございますが、広さが違うということもあるのかなと思っております。

それから、25ページでございますが、下の左側に「守り」、右側に「攻め」と書いて ございますが、ここでどちらかというと中心に置いておりますのは、左側の「守り」のほ うを生活圏域のほうで提供するまとまりとしてイメージできないかなと思っておりまして、 シビルミニマム、行政の効率、あるいは責任ということをキーワードとして検討していっ てはどうかと思っております。

他方、右側の「攻め」と書いてございますが、こちらのほうは、特に生活圏域の中だから、外だからということではなくて、ものによりまして、広く必要なところと連携してやっていくということかなと思っております。ここのところはさらにご検討をいただければと思っております。

資料2に戻りまして、他方、市町村合併という流れがあり、これとの関係をどう考えるかということもご議論いただきたいと思っておりまして、参考資料の27ページでございます。

これは自治省の資料から引用させていただいていますが、市町村合併の効果ということで、地域づくり、まちづくり、住民サービスの維持向上、行財政の運営の効率化、基盤の強化という柱が上がってございますが、次の28ページをご覧いただきますと、合併の類型といたしまして人口規模別に分けてございますが、一番下の右側の欄の※印のところをご覧いただきますと、保健福祉、学校教育といった基幹的な行政サービスを適切・効率的に提供するためには、少なくとも1万人~2万人程度は期待されるということのようでございまして、それぞれ目標があるのだと思いますが、気持ちとしては、最低1万人ないし2万人の規模は確保してほしいというところに気持ちがこもっていると見られるのではないかと思います。

そういう目で見ますと、次の29ページでございますが、これは人口規模の市町村数が どれぐらいあるかということを2時点で調べたものでございますが、青いのが99年時点、 赤いのが2006年時点でございます。先ほどの1万人とか2万人というところで見てみ ますと、1万人未満、2万人未満の市町村数は減っているということからして、当時、自 治省が期待していた、気持ちとして込めていたところは、そのようにいっているように見 えるかなと思います。

それから、資料2の1ページの一番下でございますが、他方、生活圏域というアイディアは、過去、幾つか政府のほうからお出しさせていただいておりますが、実際、具体的施策の実施に必ずしも結びついていない面もある。自治体担当の方のお話をお聞きしますと、あまり認知されていないという声もあるようでございますが、もしそうだとした場合に、何がネックになっていたのかということも、過去の反省という意味でご議論いただければと思っております。

過去の生活圏域につきましては、参考資料の20ページと21ページに概略を整理させていただいております。

続きまして、資料2の2ページ目でございますが、その場合、生活圏域の規模あるいは構造というものを次にどう考えていったらいいのだろうかという点でございまして、事務局のほうで3点用意させていただいております。最初は、土地利用密度にメリハリを付けるべきか否か、という点です。これは、例えば都市の構造としてコンパクトなほうがいいのかどうかという意味でございます。それから、もし集約するとした場合に、余剰地をどうしていくのか、あるいは用途は特化したほうがいいのか混在したほうがいいか。さらに、空き地や空き家が増えることが予想されますが、それにどう対応していったらいいのかという点でございます。

これは参考資料の33ページをご覧いただきますと、急傾斜地崩壊危険箇所というのが 指定されている例でございますが、上の段の写真の左側から右側に開発が進んでいった結 果、危険箇所が増えているという例でございます。

それから、35ページ、これは論点の2番目にあるわけですが、医療、福祉、商業などの基礎的なサービス施設は集約化したほうがいいのかどうか。あるいはその場合、施設の統廃合というのを考えるべきかどうか。さらに、アクセシビリティということも大事ではないかと考えておりまして、そういう目で見ていただきますと、34ページの資料は、公共公益施設がどんどん郊外に移転していっているというのが現状のようでございまして、35ページは、こうあってほしいということを整理させていただいたもので、交通の面から見た場合に、規模別に適切な交通のあり方というのがあるのかなということでございます。

他方、36ページでございますが、車が利用されることが増大する、あるいは市街地の 拡大などによりまして事業が厳しくなって、バス路線の廃止がどんどん進んでいるという ような例でございます。

37ページ、アクセシビリティの例といたしまして、デマンドバスのような例もあるということを例として挙げさせていただきました。

3点目の論点でございますが、もし圏域の中に複数の中心市街地がある場合、それらの 役割分担をどうしていったらいいのかという点でございます。

これは参考資料の41ページですが、上に2つ青い破線で構図が描いてございますが、 左側が、拠点が1つの場合、右側が複数ある場合ということで、それぞれ帯広と静岡の例 を挙げさせていただいております。

さらに42ページでございますが、中心市街地が衰退していっているというデータを挙 げさせていただきました。

さらに43ページ、中心市街地で低未利用地・空き家が増えているという例でございます。

資料2に戻っていただきまして、2ページの下の論点でございますが、特に基礎的サービスの維持が困難となるおそれがある地方の都市圏におきまして、従来のようにすべてのサービスを行政が担うということはこれから難しくなるのではないかという問題意識を前提にした場合に、行政と民間が役割分担してそれを担っていくということが考えられるわけなのですが、その場合の役割分担はどうすればいいのだろうかという点でございます。

3ページに移っていただきまして、3点、事務局のほうで用意させていただいております。

生活サービスをあえて分けるといたしますと、防犯とか防災のような基礎的なニーズ、景観とか住み心地がいいとか、より高度なニーズというふうに分けるということが一つ分け方としてあると思いますが、そう分けた場合に、前者の基礎的なニーズというものはある程度行政が中心となってやっていくのかなというイメージは現在持っておりますが、そこもあえてご議論いただきたいと思っておりまして、参考資料のほうでは46ページに、生活環境に関する意識を調査したものでございまして、これはDI値なものですから、いいと思っている人から悪いと思っているひとの数を引いた場合の値をとっているわけなのですが、ご覧いただきますと、右に行くに従って下にグラフが落ちていっていますので、悪い方向に考えている人の数が比較して増えているということでございまして、治安、防

災に対する不安は広がっているということかなと思います。

47ページは、犯罪に対する不安感というのを挙げさせていただいております。これも 都市規模によってそれぞれ違いがあるような気がいたします。

それから、論点の2番目でございますが、より高度な欲求、そこにはどちらかといえば 民間が担う余地が大きいのかなと思っておりまして、例えば景観というのがあると思いま すが、参考資料で48ページに景観に関する取り組みの動向をデータとして挙げさせてい ただいております。

最後の論点でございますが、もし基礎的ニーズ、あるいはより高度なニーズを提供していくという意味で、生活圏ということをイメージした場合に、それぞれの主体のコストがかかるわけなのですが、そのコストを負担することと受益を被る人たちとの関係をどういうふうに考えていったらいいのだろうかということが現実的にはあるのかなと思いまして、参考資料では53ページでございますが、これは、例えばという意味で、アメリカで受益者負担というものを分けて、コストをシェアしていただいているという例があるということを一応引用させていただいております。

地方中小都市につきましては、以上でございます。

○事務局 大都市圏計画課の岩下でございます。

引き続きご説明させていただきたいと思います。

大都市圏のほうにつきましては、ここで大都市圏全般の問題を一応扱っていただくという形になっておりまして、視点というか切り口が、戦後レビューから入りまして壮大になりますけれども、ほかの委員会についても重なる部分がありますが、そこの部分は調整しながらやっていきたいと思っています。

資料2の3ページの大都市圏のところからご説明させていただきたいと思います。

大都市圏は2つ四角囲みを用意させていただいておりますが、1つ目が、これまでの戦後からの大都市圏政策をレビューし、今改めて対処すべき問題点は何かというこということです。2つ目は、4ページ以下の四角でくくってあるほうが、その中でも現代的ないろんな社会経済情勢の変化の中で取り組んでいくべき課題の視点を5つ挙げさせていただいております。こういった課題に対して制度としてどう取り組むべきか、ということでご議論いただきたいと思っております。

まず、3ページのこれまでの取り組みはどうだったかということでございます。簡単にご説明申し上げますと、1つ目の○ですが、大都市圏政策といいますと、まず、東京への人口・産業集中ということが問題になった。戦後復興に伴って、いろんな環境悪化、公害等を踏まえて、31年に首都圏整備法ができたというところから議論がスタートしますが、首都圏整備法等々は、いろいろな制度変化もありましたが、大まかには、参考資料の54ページでございますが、時期はずれますが、三大圏それぞれに首都圏、近畿圏、中部圏整備法というものができています。

基本的な思想としましては、まず、既成市街地、首都圏で言いますと、23区プラス東京・横浜あたりを中心としたエリアですが、既成市街地の人口・産業の集中を防止するということと都市機能の維持、増進を図る既成市街地という地域。

そこからさらに、50キロ圏内ぐらいですが、近郊整備地帯としまして、既成市街地の 無秩序な市街地を防止するために、計画的な市街地の整備、あわせて緑地等々を保存する 地域として整備する。 さらに、その外側。首都圏で言いますと、筑波ですとか、前橋、高崎、その他いわゆる 衛星都市の構想ですが、既成市街地の人口集中を緩和して、首都圏の産業人口の配置を図 る受け皿として、工業都市とか住宅都市というイメージで設定しまして、このような地域 設定をした上で、大都市圏政策を行ってきたというのが今までの取り組みでございます。 それが資料2に文章で書かれておりますし、さらに工場・工業等制限法等々の整備を行い まして、いわゆる既成市街地に人口や産業が入ってくるのを押さえることによって、三大 都市圏の問題に取り組んできたということでございます。

「また」以下でございますが、4次全総、昭和63年に多極分散型国土促進法というのが制定されまして、今度は、いわゆる東京都区部の一極集中の是正という形で、業務核都市とか国の行政機関の移転というようなことを打ち出させていただいておりまして、それが参考資料56ページ、57ページでございますが、義務核都市という形で、東京都区部の機能の適正配置を図るために、ある程度の都市のところに機能を持っていくということで、国の行政機関の移転等も含めて機能分散を図るということを行ってきています。

今、首都圏を中心にお話ししましたが、近畿圏、中部圏でも、先ほど申したとおり整備 法がございまして、近畿圏では工場等制限法もありまして、一極集中の是正と分散という 形のもとで施策を進められてきたということでございます。

3ページの一番下の○ですが、しかしながら、既成市街地の人口流入は収束傾向が見られる。参考資料58ページ、59ページでございますが、特に既成市街地、赤で書かれているラインは、人口はずっと横ばい。全体に増えている部分はございますが、特に近郊や何かを中心に増えてはいるのですけれども、全体の人口も間もなく収束する見込みという形になっておりまして、人口の集中というものはだいぶ緩和されてきているのかなということでございます。

また、平成14年には工業等制限法も廃止されまして、いわゆる抑制策見直しが随時行われつつあるというような状況にあるということでございます。

4ページですが、参考資料の60ページ、61ページでございますけれども、総括という形で2枚資料をつけさせていただいております。

若干繰り返しになりますけれども、人口は横ばいになっておりますし、都市開発区域の整備という形から言いますと、だいぶ受け皿としても機能してきましたと。業務核都市のほうの資料を見ましても、右下のグラフを見ていただければ、千葉、柏、立川、横浜、小田原というところの乗降客数も増えてきていまして、いわゆる拠点と言うべきものもだいぶ整備されてきつつある状況なのかなと思っております。

一方で、こういった状況の中で、一定の人口や何かが収束されてきて、さらに今後人口が減っていく、少子高齢化等々、社会経済情勢が変わっていくことを踏まえれば、いわゆるこういった集中抑制施策というものは、やや過激に「歴史的使命が終焉したといえるのではないか」と書かせていただいておりますが、これにはいろいろなご議論が内部的にもありますし、いろいろな見方もあって、まだまだという意見もあるかと思いますけれども、一つの区切りとして施策の効果も見てとれて、一つの歴史的な役割というものではどうなのかなと思っているところがありまして、こういったところについてご議論いただければありがたいと思っております。

また、一極集中是正・分散施策、他への分散等々でやっていた施策については、ある程 度見直して、いわゆる東京の機能を無理やりはがしてほかに持っていくという観点か、も しくは、ほかの大都市圏をうまく育てていくことによって一極集中是正も図りつつという ことなのかなと思っておりまして、そういった観点のほうに見直す必要はないのかなとい うふうに考えております。

こういった今までの流れを踏まえて、大都市圏として取り組むべき方向性といいますか、 課題というものはどんなものなのかということをご議論いただければありがたいと思って おります。

続いて、個別の課題にまいりますが、①から⑤、これは大都市圏に限った問題ではないのかもしれませんし、また、ほかの委員会でも議論いただいていることもございますので、こちらのほうはいろんな切り口の中でいろんな見方を示していただければありがたいと思っています。

5つ挙げさせていただいております。高齢化への対応、環境、エネルギー(持続可能性の確保)、3つ目は郊外部の土地利用の問題です。持続可能は国土管理専門委員会でもかなり議論いただいているようですので、そちらとの調整が必要かなと思っております。4番は、安全・安心、災害対応等ですが、これも国土基盤のほうでもご議論いただいているようですので、そちらとの調整もあるのかなと思います。それから、国際競争力の確保でいきますと、産業展望は東アジアのほうでもやっていただいているところでございますので、ここは都市の切り口という形でご議論いただければありがたいなと思っています。

まず、高齢者ですが、視点としては、これから急激な高齢化社会を迎えるということでございまして、参考資料の62ページですけれども、高齢化率の推移ということでございまして、今後、高齢化率、特に郊外部中心に非常に高齢化率が高まる。実数におきましても、首都圏では2030年は1100万人程度になりますが、非常に多くなっていくことが見込まれます。

また、四角の中に書かせていただいておりますが、ニュータウンの一斉高齢化等の問題等もありまして、高齢者の環境というか、高齢者が全国的な問題でありますけれども、特に周辺部等々、今まで車社会だからこそ成り立っていた部分ですとか、そういったところがこれからどうなっていくのだろうかというものは大きな課題なのかなと思っています。

資料2に戻りまして、①の1つ目は、健康な高齢者が生きがいを持つことです。2つ目は、要介護者をサポートすること。3つ目は、今申し上げましたニュータウンの問題等々があるのかなと思っております。

②の環境問題、エネルギー問題は、大都市圏ですと、非常に人口密集ということもありまして、環境、エネルギーの問題は引き続き問題になってくるかなと。特にこれからエネルギー問題等々、逼迫してくるような状況で、その大消費地である大都市圏の構造というのはどうあるべきかという問題ですとか、産業廃棄物の問題とか、自然環境との調和ということが問題になるのかなと思っております。

参考資料は63、64ページにつけさせていただいております。

それから、③の郊外部の問題は、先ほどお話がありましたけれども、郊外部で条件が悪い住宅地などで人口減少が進行する中で、居住者がまばらになってしまう地区が生まれるおそれがある。こういったところをどう対処していくか。

1つは、緑とオープンスペース豊かな住宅地への転換ですとか、または農地や緑を修復していくという視点がこれからは大事になってくるのではないかと思っておりまして、書かせていただいております。

④ですが、これは災害対応、また防犯とか治安とか、ライフスタイルにかかわる部分もかなり大きい部分があるかと思いますが、その安全・安心をどのように確保していくかということで書かせていただいております。災害への対応ということで、拠点づくりですとか、地域コミュニティの強化ですとか、2つ目は、非常に中枢機能が集中しているので、それのバックアップですとか、そういったことを図っていく必要があるのではなかろうかと思っております。

今の資料は66ページ等々にいろいろな課題となるものを載せさせていただいております。

⑤の国際競争力の問題ですが、大都市というのは人口・産業の集積地でございまして、いろいろな経済の創造性付加価値の源泉となる部分だと思っております。そういった意味で、活力エンジンとして世界をリードする役割を果たしていくための都市として、どのような集積とか交流というものを確保していくべきなのかということ、あと、物流等のインフラ等はどのように整備していくかということ、この辺の見方というものが別途あるのかなと思っておりまして、資料は67、68ページにつけさせていただいております。

説明は以上です。

○委員長 それでは討議に入りたいと思います。どうもありがとうございました。

人口が減少するという局面の中で、大都市圏をどうするか、あるいはどうなるかという ことでございまして、江戸時代の後半にもあったような大都市圏と地方圏との人の奪い合 いになるかもしれないというかなり重大な局面かなと思っております。

論点が非常に多岐にわたりますので、資料の2にございました箱が3つに分かれていたと思いますので、それに沿ってそれぞれ7~8分ぐらいずつ議論させていただければと思います。

まず第1に、資料2をご覧になっていただきたいのですが、1ページ目の都市圏全般の問題についてご議論をいただきたいと思います。人口減少が進展する中で、都市圏においてどんな問題が顕在化するか、あるいは深刻化するかという点でございます。いかがでございましょうか。

○委員 全体にかかわりそうな話なので、最初に少しお話しさせていただいたほうがいいかと思います。

都市圏ということを考えると、今、相反する力が同時に働いているという構図がいろい ろな場面で見られるのではないかと思っています。

例えば経済的な話で言うと、1つはグローバリゼーションという、これはどちらかというと都市を大きくしていこうという力だと思うのです。あるいは他の地域とのかかわりにおける都市圏域をより大きくとらえていこうという力だと思います。逆に、一方でローカリゼーションと呼んだりしますけれども、地域の固有の価値を見出しながら、そこに住んだり、あるいはそこで生活を営むことの意味を再発見しようみたいな動きがあるわけですね。あるいは、交通なんかは非常に広域化する。特に地方圏ではモータリゼーションみたいなものがあって、同時に申すと、都市は小さくあるべきだ、歩いて暮らせるまちづくりみたいな話が出てくるわけですね。

一方で、郊外化みたいな都市を物理的に大きくしていこうという力と、都心回帰のような、人口が外から中に帰ってくるという、一見すると相反するような動きが同時に大都市 圏においても地方圏においても存在するというか、観察されるというのが、おそらくこの 10年ぐらいの傾向なのではないかとまとめることができると思うのです。

そのときに都市圏をどう考えていくか。これは、広く、あるいは大きくしていくような力と、小さく、もっと身近な圏域をつくっていこうという力の両方に対応できるような圏域の考え方をこれから持っていかなくてはいけないのではないかと考えています。

その意味では、生活圏という一つの言葉の中に非常にいろんな意味が込められている状態で、その点を整理して考える必要があるのではないかということを感じました。

そういう意味では、今言われた広域というところ、大都市圏にあっては、これはかなりの広域です。つまり、首都圏全体とかそれぐらいの意味の広域。地方圏にあっては、おそらく合併後の都市ぐらいの大きさになるのではないかと思いますが、このレベルの圏域と、もう一つは、歩いて暮らせる範囲内、これぐらいの地域の大きさというのが、これから国土なり都市なり、あるいは我々の生活を考えていく上で、この2つがとりあえず非常に重要で、この2つは少なくともきっちり押さえておかなければいけないのではないか。

大都市の場合には、この2つだと両側に大きく開き過ぎてしまう傾向があるので、現在言うところの基礎自治体レベルぐらいがもう一つあってしかるべきだろうし、むしろそういうところが中心に、都市の例えばグローバリゼーションに対応するような国際競争力をつけていこうという、都市の持っている本来の経済を中心とした力をつけていこうという側面と、より身近な高齢者も増えてくるので、生活を大事にしていきたい、あるいはコミュニティみたいなものを見直していこうというものをうまくバランスをさせる装置が必要で、これが大都市圏にあってはおそらく基礎自治体レベルぐらいで装置を用意しておかなければいけないのではないかと思います。このあたりが全体にかかわるお話です。

それから、私は土地利用が専門なので、土地利用について言いますと、「縮退」という言葉はわりと誤解を招きやすい言葉で、縮退というと、自然に都市が小さくなっていくことをイメージされるかもしれませんが、決してそういうことは起こり得ないと考えています。どういう意味かというと、今まで都市の土地利用の実態、つまり、そこが宅地として利用されているとか、農地として利用されているとか、あるいは住宅地として利用されているという実態と、そこで行われている活動というのは、基本的には1対1で対応していた。例えば住宅地であれば、そこに住んでいる人がいる。農地であれば、そこを耕している人がいる。こういう関係が成り立っていたのが、人口減少によって崩れてくるというのが正確な言い方で、それを縮退と言うと、自然に市街地が小さくなっていくみたいに感じますけれども、市街地という物理的実態は、むしろ広がる方向にいく。一方で活動の密度がどんどん薄まっていくという状況で、その間に非常に大きなギャップが出てくるわけですね。これが空き地だったり、空き家だったり、耕作放棄地だったりという問題としてあらわれてくる。まず、そこまで認識した上で、それでは、そういう活動のギャップ、活動密度が低いにもかかわらず土地利用としては都市化に近いような土地利用をされている、こういう場所をどうしていくかという問題に帰着していくのではないかと思います。

そのときに、大都市では、そういう問題は多分国土計画、20年とかそれぐらいのスパンだと思いますけれども、それぐらいのレベルだと、あまり大きく顕在はしてこないと思いますが、おそらく顕在化してくるとすると、後ろの大都市圏にもありましたように、やや中間的な郊外住宅地にそういう状況が顕在化する。

それから、地方都市においては、このペーパーはかなり楽観的というか。地方都市でそういう活動のギャップが一番起きているところはどこかというと、郊外じゃなくて中心市

街地なのです。つまり、中心市街地に一番問題がある。それが解決しない限りは、地方圏の場合には、ここに書いてあるような郊外の問題には至らない。地方都市の郊外の縮退というのは、中心市街地の問題の解決、あるいは逆方向への動きがなければ、あまり発生しないのではないかというのが私の感じているところです。逆に、そういう意味でいくと、放っておくと中心市街地が活動と土地利用のギャップが最も激しい場所になっていくというように思います。

もう一つは、持続可能な生活圏域の中でどういうことをしていけばいいかということで、特にアクセシビリティの問題が中で取り上げられておりましたけれども、私は、公共交通といいますか、あるいは純粋な公共交通は難しいかもしれない。公共的交通と言ったほうがいいかもしれません。そういうものに投資をしていくということが極めて大事なのではないかなと。そこに民間の力がどれだけ生かせるかについてはよくわかりませんというか、かなり疑問を感じているところがあります。つまり、公共でさえ難しいことが、ましてや民間にできるのだろうかという場面もなきにしもあらずだと思うのですね。

しかしながら、高齢化と自動車社会ということを考えていくと、これから都市にとって は公共的交通の存在が非常に大きいというように感じております。

○委員長 ありがとうございます。縮退という概念が一つ重要になってくるかなと思いますが、都市人口の規模、あるいは率、これが変化するとしても、空間ということを考えると、中は非常に複雑な動きをする。それぞれその都市のどの部分に位置するか、あるいはどういう規模の都市かによってもだいぶ違うのではないかというご指摘ですね。それには相反する力がいろんな面で働いているのではないかということでございますが、都市圏全般について、今の概括的な問題で何かございましたらばお願いします。

○鈴木委員 生活面から見ますと、スピードライフについていけない年寄りの方が、自信を非常に失ってきているということがあります。また、給料も地方へ行って聞いてみると、60代で10万円ぐらいしかもらえないということで、若い人にも不安感が出てきています。高齢者が自信を失うことが若い人の不安感を高めるだけでなく、高齢者自身も自信を失っていくということで、地域の中が非常に不安定になってきているという面が一つあります。

もう一つは、地域の中のストックがどんどん消えていくということです。民有林であると、大きな木は相続のときに消えていく。ですから、民有林には大木はなくなってきている。それから、昔からの技術でつくられてきた家を、手入れをして良いものにしていけば、相続のときに高くなってしまうから、現代風の家に変えてしまったほうがいいという例も多くあります。本当は相続したときに、古いストックを持っていくライフスタイルがあると、地域の景観は安定するわけです。歴史ある由緒ある家を相続するときには、相続税を取らずに、家を売ったときに所得税を取ればいいわけです。地域の資産価値を高め、それで相続税を取られる。これでは地域の歴史的な資産はなくなっていきます。相続や修理の問題から、立派な家がどんどんそれが消えている。なおかつ、今、新しい家は、GIS規格、日本工業規格などのスペックが非常に低いです。屋根の素材のアスファルト防水の耐用年限の保証は10年ぐらい。建物の周りのコーキングの保証期間は3年です。このように素材も技も良くないものですから、郊外の新建材でできた空き家は、現代のテクノロジーの寿命が短いので、長くは持たないのです。古いものは手を入れれば金がかかる。そうした意味ではストックがありながら、豊かなライフスタイルを築いていくとことが難しくなっ

てきているという状況になっているのではないかと思います。

○委員長 ありがとうございます。スピードという問題、資産をどう維持していくかということでございます。

○委員 全体の印象は、地方圏、大都市圏、両方ともそうですが、都市機能というコンセプトに議論が偏っているきらいがあるようにみうけられました。道路があったり、防災機能があったり、おまわりさんがいたり、百貨店があったり、病院があったり。そういうのが目につく議論になっています。

非常に印象的な話で恐縮ですが、1970年の大阪万博が行われたときに、日本にどんな変化が起こったか。よく言われるのは、モータリゼーションがあそこから起こりました。有名な映画がありますね。山田洋次監督の『家族』という、貧しい一家が開拓村へ移り住むため長崎から遙か北海道へ向かう長い旅の道のりを描いた映画が象徴的だとよく言われている。その頃からモータリゼーションが起こって、日本全体が移動社会になりました。新全総があり、三全総がありということで、交通ネットワークがものすごく整備されたわけであります。

今回の2005年の愛知万博は何を我々にもたらしたのだろうとずっと気になっていまして、多分、社会にものすごいインパクトがあったはずであります。一説によると、『逍遥』社会、乗り物を乗り継ぐよりも、徒歩でそこにあるものや景観を楽しんだりする社会の到来といわれています。

こうした点から、今後の都市圏を考えた時に、これは私の仮説ですが、冒頭に申し上げた都市機能論というのを一回乗り越える必要があると考えます。むしろこれからの時代は、今まで議論があったように、ストックがいっぱいあるということを含めて言うと、むしろ『機能』ではなくて『性能』という問題を考えることが重要だと思います。要するに工業製品でも同じですが、工業製品というのは、こういう機能がありますというのは当たり前なわけですが、その機能にうまい性能が出るかどうかが勝負なのですね。日本の車がすばらしいと言われているのは、動くだけではなくて、作り込んでいるから性能がいいわけです。

ということになっているわけでありまして、そういう意味から言うと、今までの国土計画では、都市機能という議論で構わなかったと私は思っているのですが、これからの国土『形成』計画というフェーズが変わった世界の観点から言えば、今まである都市機能というものを、機能はあるけれども、性能として国民生活のために十分かどうかという観点を持ち込むべきではないか。都市の機能がファンクションだとすると、都市の性能というのはシステムかもしれないし、マネジメントかもしれません。多分そういうパラダイムが大きく変わったところで議論しないと、答えは出てこないのではないかという印象を持ちました。

○委員長 ありがとうございます。細かい議論はこれからまた各論でやっていきたいと思いますので、今のお話を端緒にいたしまして、次の話題に入らせていただきたいと思いますが、資料の2つ目の箱にございます地方都市圏、これについて次に議論したいと思います。今の議論は全般的なものでございますが、これを引き続いて地方におろしていただいて進めていただければと思います。

○委員 実は私どもの研究室で、最適な都市の規模は何かというのをやったことがあります。それから、吉村先生など有名な方でやっておられる方は何人もいらっしゃいます。 1

人当たりの経常支出を最小限にする都市の規模はどういうものかというのを分析するというのをやったのです。結果は、あまり説明力がいいものではないのですが、大体20~30万というのが出てきまして、この資料でたまたま20~30万と出てきたので、外れてもいないのだなと思ったのですが、おそらく今後こういった都市圏というのを考えていく上で、財務上の問題というのはかなり大きいのだろうと思うのです。先ほどから都市圏というのが問題になっていますけれども、都市圏と行政圏域の違いの大きなところというのは、おそらく税を徴税する単位になっているかどうか。そういう権力があるかどうかというところだと思うのですね。片や都市圏というのは非常に操作的というか、機能的な圏域で、いかようにも設定できるということだと思います。

そういう意味では、もう少し税を徴収するだけではないと思いますが、例えば行政的に連携して施策をとるということもあってもいいと思うのですが、そういった何かしら連携できるという単位を、むしろ都市圏と決めるというような、少し操作的な意味での圏域の決め方というのがあってもいいのかな。それが先ほどの $20\sim30$ 万というので切っていくような話になるのかもしれませんけれども、何かそういったことが一つ必要かなと思います。

2つ目に、これは今日の資料には出てきていないもの、ある意味では暗い話で恐縮ですが、過去にも我々は都市を失った歴史というのがあると思うのですね。炭鉱都市みたいなものもそうだと思うのですけれども、そういったものをどういうふうに処理していったのかという過程を学ぶというのも、もしかしたらあるのかなと思います。

そのときに、仮に都市がなくなるということはないとしても、過疎都市になる過程で最 適なパスというのはどういうものなのかというのをスタディしておくのは、今後計画的に 逆都市化を進める上では重要なのかなという感じがしています。

それから、空地対策とか空き家対策というのが出てきていますけれども、特に先ほど中 井先生がおっしゃった中心市街地の問題というのは、結局、使われていないわりには賃料 が落ちないとか、市場機能がうまく働いていないことによるのだと思うのです。

これはなぜかというと、空けておいても構わないという所有者がいたり、市場自体が機能しない一つの理由として、税の額が落ちないということをおっしゃる方もいらっしゃいますけれども、いずれにせよ、本来は使われていないのだったらば、賃料がその分下がっていっておかしくなくて、もしそうだとすると、実は中心市街地に進出したいという人は幾らでもいるのですね。ですから、そこの部分のメカニズムをスタディして、市場裁定がうまく働くような方向に少し施策を持っていくということが重要かな。

例えば、これは市場を完全には使い切っていない方法ではありますけれども、例えば不動産等の放棄的な状況があった場合に、例えば強制的に借り上げるとか、そういった施策を前面に出してもいいのかなという感じがしております。あるいは借り上げないまでも、例えばそれによって中心市街地のいろいろな弊害をもたらしているのだとすると、それは外部不経済があるわけですから、そういった点について少し何かしらの保有負担を大きくするということもあってもいいのかなという感じがします。

もう一つ、特に郊外部の話で、都市というのはおそらく、先ほど縮退という話がありましたけれども、領域として徐々に小さくなる風船みたいな話ではないだろうと思うんですね。むしろスプロール的に虫食い状に穴があいてくるような状態だと思います。そのときに、あるときに、おそらく行政のサービス費用がそこから徴税できる税に比べて極端に大

きくなってしまって、維持できないという悲鳴を上げる自治体がかなり増えると思うのですね。そのときまで放っておくのではなくて、少し計画的な、あえて縮退という言葉を使わせていただきますが、計画的な縮退をしていくということも重要だと思うのです。

そういう意味で、強制的な借り上げという話をしましたけれども、不断の努力として、 行政サービス費用とそこで実際にどれだけの税を負担してもらえるのかという計算ぐらい はして、どこが本当に危ない土地なのか、危ない地域なのかということを把握して、まず 第1には、そこでのポテンシャルを上げることだと思いますけれども、それができない場 合には、逆に少し計画的な縮退ということも含めた計画をつくる体制というのをつくって いくべきじゃないか。今は、それは議論としてはよくするのですけれども、実際にこの地 域はという具体的な議論はやらないのです。これはやはりやらないといけないのではない か。そろそろやらないとまずい状態になっているのではないかという感じがしております。

もう一つは、国土計画でよく出てくるのに「都市の役割の分担」というのがあります。 確か何回か出ていると思いますが、あまりうまくいかないというのが今までの我々の経験 だと思うのですね。その最大の理由は、おそらく都市の間で負担調整だとか、あるいは受 益の調整というのができていないからだと思うのです。この仕組みをつくるということを もう少し前面に押し出してもいいのかな。そうでなくて、形の上で計画という紙の上で役 割分担と言ってみても、所詮は絵に描いた餅になってしまうので、その調整の仕組みとい うのをつくっていく。もし作れないのだったら、場合によっては州という単位がいいのか、 あるいは国という単位がいいのかわかりませんけれども、そういう上位機関が調整に乗り 出すよということも含めて、調整ということを少し前面に出してもいいのかな。そのぐら いの意味のある国土形成計画みたいなものをつくっていったほうがいいのではないかとい うことで、以上幾つか。

○委員長 ありがとうございます。非常に多面的な問題提起をしていただきました。

○事務局 浅見先生のご意見を伺って、中心市街地の実態的な価格が下がっていない、高 止まりしているというのは、確かに私も実感としてそういうのを持っております。おそら くそれは、毎年、地価調査とか基準地価の調査をやりますけれども、いつも一番高いとこ ろというのは、例えばアーケードの中の老舗のところであったりするわけですよね。そこ は、土地の鑑定評価の手法の問題とか、いろいろ歴史的な経緯があって、収益還元法でや ったらこうなるということだと思うのですが、それを一気に下げるわけにいかないので、 徐々に少しずつ見直していくと。そうすると、どうしても高いところがそういうところに 現れてくるので、近傍のところは近傍から引いてくるから、どうしてもそういう評価にな ってしまう。それで、結局そこをうまく有効活用したいと思っても、高いことを言ってき て、そこを有効活用するような人たちが入っていけないという実態が確かにあると思うの ですね。

そこで、今、ご提案として強制借り上げというご提案がありましたが、そのような私権に制限を加えるような方法も考えられると思いますが、例えば税制で、そんなに高いことを言うならば、擬制家賃を適用して税金をかけてしまおう。嫌ならば、そこを実態的に入れて、実態家賃を下げれば税金が下がるとか、そういった税によるインセンティブの仕組みというのは考えられないのでしょうか。そういうもののフィージビリティというのはあるのでしょうか。

○委員 それはあると思います。例えば台湾の場合は、確か土地に対する税制というのは、

自分で申告して、下手をするとその金額で買い上げられてしまうのですよね。そういうリスクと両面になって、あるパーセンテージが税だという形になっているわけですね。今おっしゃったのはそれのレント版だと思うのですが、それは十分あるのではないかと思います。

利用の実態によって税額が変わるのがいいシステムなのか、それとも同じような土地であれば変わらないほうがいいシステムなのかというのはかなり議論があるところで、私はあまり変わるべきではないのではないかと思います。例えば低未利用の場合に、そうでない場合と、ほかは同じような条件であれば、同じ税額でもいいのではないかというのが私見です。そういう意味においては、擬制家賃とおっしゃいましたけれども、そういうことで税というのを考えていくというのは非常に大きな方向性ではないかと私は思います。

○委員 私はこういうのは全く専門外なので、よくわからないところも多いのですが、印象的なことを申し上げると、生活圏とか都市圏というのを考えるときに、ライフサイクルというか、ライフステージというか、時期に応じて住むところが変わっていくということをこの中にどうとらえるのかなというのがよくわからなかったのです。人口が高齢化すると、そういう流動性が減っていくと思うのですけれども、学校を卒業して就職をして、子供を持ってというあたりの年代は、かなり流動的な人たちだと思うのです。この委員会がライフスタイル・生活というところから考えるとすると、1人のライフステージの中で居住選択がどのように行われて、それを前提にするとどういう都市のあり方がいいのかという時間軸を入れた議論というのが必要なのではないかということを感じました。

○委員長 この問題については、後ほど玉田委員から関連したご報告をいただきます。今は、特に中心部の空洞化であるとか、中心市街地の空き地、空き家の問題に具体的にどう施策が出るかというお話なわけですけれども、もう一つの問題では、圏域の広がりということについてはいかがでございましょうか。規模であるとか、いろいろ試案が出ておりますけれども、そのことについて何かご提案なりご質問はございませんでしょうか。

○事務局 浅見先生のほうから、人口規模が20~30万の都市というのが最も効率的な生活圏、都市圏であるというご指摘がありましたが、我々も数字を単純に計算すると、最も効率がよく、生活圏ということを考えると、生活圏で30万人ぐらいがちょうどいいと思います。ただ、人口5万人とかそれ以下の都市を集めて30万にしたときに、果たしてそれが効率的なのかというと、なかなかそうもならないのではないかと。やはり30万という行政の都市圏で中心部がきちんとあって、それで広がりを持っている都市圏だと経済効率がいいのかもしれないのですが、圏域として30万がいいのかどうかというのは、なかなか分析ができない状態です。

○委員 実は、私どもは最適な人口規模と最適な面積も求めました。実は面積が違うと最適な人口規模も違うのです。確かに非常に分散的に5万、5万、5万とやると、必ずしも効率的にはいかないのです。そういう問題もあって、もうちょっと人口集積があったほうがいいという感じだったと思います。ある具体的な地域に当てはめようとすると、人口密度が全然違う地域がいろいろありますので、単純に20~30に数字上足し上げればいいという話ではないと私も思います。

○委員長 それは特に、合併したときにどういう都市をつくっていくかということに非常 に密接なかかわりが出てくると思いますね。

○委員 コミュニティ意識のエリアを調べてみると、小学校区、中学校区、せいぜい町村

ぐらいです。医療などについても地域へ入って見ますと、熱心な地域医療をやっている人がいるのです。高度な医療と2つを地域の予防医療は必要としている。地域コミュニティが活性化しないと、犯罪が起きるなど、社会不安が多くなります。そうした現場の実態を抜きにして、規模だけの地域論に行ってしまうと、住民の人はこうした長期計画を支持してくれない。だから、コミュニティ単位は住民が意識のできるエリアでまずやる。広域になっても、コミュニティへの対応をやっていかないと、住民の地域愛着への意識は薄れていく、合併の場合、非常に大きく出てきている。

産業においては、合併するということは、地域の特産物が消えていくということです。 稲庭うどんを例にしますと、秋田県の稲庭町は、昭和の合併で、稲川町になり、今度の合 併で湯沢市になりました。平成の合併では、消えてしまった稲庭、稲庭うどんの産地であ る稲庭町を、旧町名を復活させたのです。地域の特産品は地域の知的財産ですから、それ が消えて行ってしまうというのは、世界的に見ても、個性が失われることで、非常に残念 なわけです。合併しても、地域の産業やコミュニティのビジネスを、コミュニティ規模で 考え、地域の個性をどうやって守っていっていくかを考える必要があると思います。

医療の問題についても、年寄りが大きな病院に出てしまうから、一生懸命熱心にやって きた地域のお医者さんの予防医療が消えようとしています。大規模の高度医療だけに目が いって、地域を支えてきた予防医療が消えてきているというのが合併の実態なのです。

○委員 私の町は1万2000人の町です。合併して3万7000人になって、それでは、自分たちの生活圏はどうだろうと考えたときには、30分圏内で買い物や教育ができるところは人口が20~30万人、医療機関の高度医療があるところは60分圏内で人口は50万ぐらいです。100キロ離れたところに行けば100万人都市がある。それを自分たちのライフスタイルに合わせて伸びやかに見ている。分け方自体も、ここまでが生活圏であるとか、自分たちにとってここまでという分け方ではなくて、本当に伸びやかにやっています。問題は何かというと、合併して見えてきたことは、私たちがより歩ける範囲の地域をどうやっていくかということです。生活圏と言っても、いろんなことを結んでいくことはできるけれども、自分たちの小学校区という点のところの暮らしがどうであるか。これは多分、都市であろうが、農山村であろうが、そこのベースのところがどうかという点が一番問題視されるのではないか。あとの結び目というのは、非常に伸びやかに時代の中でやっていけるのではないかなというということ実感していることです。

○委員長 体験からのお話、どうもありがとうございます。

○事務局 桑野委員にお伺いしたいのですが、例えば、子供を病院に連れていくというときに、市民病院というと、自分の属している行政体の一番大きな病院になりますが、そういうことを意識されるのでしょうか。それとも、あそこの先生がいいと言われたら、市境がどうであろうが、県境であろうが、そちらが中心で、行政圏域と関係なく、お医者さんの場合の範囲、趣味の場合の範囲、日ごろのお茶のみ友達の範囲など、あまり機械的な行政区で縛られないほうがいいとお考えなのか、どっちなのでしょうか。

○委員 教育のこと、医療のこと、また自分たちのライフスタイル、さまざまに年代で違うと思うのですが、一概にここだというのは言えないと思うのです。例えば、私たちが何かの病院に行くとき、専門性のあるところにやはり行く。ただ、そこには距離があると思うのです。時間軸が。何県であろうとも、30分圏内、60分圏内、90分圏内にどういうものがあるかと。合併して思ったことは、何でも自分たちの町にという発想は、もうな

いわけです。これだけの財政難の時代は、それぞれに特徴があって、ここは何が得意、ここは何が得意、それをどう結んでいくかということで、ここの中だけで完結しようということはもう無理だと思うのです。ですから、そういう面では、行政区ではなく、もっと暮らしのゾーンで考えていけるのではないか。

でも、私などは極端に田舎に住んでいるのですが、決して迎える側としては悪い地域とは思っていないのです。だから、人口だけでは測れない。これは、都市においても、大都市であろうと、どこであろうと、そこに住んでいる人たちの暮らしのゾーンがどれぐらい豊かであるか、それによって地域の関係が生まれてくるのではないかなと思っています。 〇委員長 そうしますと、一概に線を引いて、ここが一つの圏域であるから、住民はこの中で暮らしなさいという、例えば保険の適用であるとか、補助であるとか、これはなかなか難しいということでしょうか。

○委員 かえって引かれてしまいますと、緊急医療をやれるところは限られますよね。そういうのは3つの県がまたがることもあるわけですから、そういうところの境を取ってしまうことが大事ではないかと。

○委員長 そうしますと、1つは、行政側からの役割、民間のほうがそういうものとまた 別の次元で何かやっていくという役割の分担ということもあり得るのかなと思いますが、 今の桑野委員のご意見も踏まえて、その辺の問題について何かご提案、ご意見ございます でしょうか。

○委員 圏域というのを規模に合わせて融通無碍に変えられるような、それを強制して、ここはこちらを使わなければいけませんよとはしない仕組みが、基本的には今後必要になってくると思います。今おっしゃったのは、例えば医療で連携できるのだったらば、県境であっても、両方の県にまたがるような形で医療圏みたいなものを設定するとか、そういうのがあってほしいというご意見だと思うのですが、それはそうだろうし、消費者としての利用行動を見てもそうだと思うのです。そうすると、今度それをいかにサポートできるのか。これには、多分、補助金だとか何とかいろんな行政の別の仕組みがありますから、単純に、はい、どうぞというわけにいかないのだろうと思うのですが、それを調整していく仕組みをつくっていけば、もしかするとそれは実現できるのではないかと。それがもしかしたら、ここで言う、都市圏と言っても、一つの線で切れる都市圏じゃなくて、例えば医療都市圏とか、何とか都市圏とか、多分機能に合わせて違うのでしょうけれども、そういうものになるのかなという気がいたします。

○委員長 そうしますと、ここに地図がありまして、80幾つかの圏域というのがありますけれども、これはそれぞれが孤立しているのではなくて、むしろつながっていくという感じになるのでしょうかね。

○事務局 新全総と言われる第2次の全国総合開発計画のときに、公共的な施設とか行政サービスを一つの単一の基礎自治体でやるのは難しい場合もあるので、幾つかの行政が一緒になってサービスをすると全体のサービスレベルが上がるのではないかという形で、広域市町村圏構想であり、地方生活圏というのが出てきたのですけれども、今、桑野委員がおっしゃった生活者の目から見ると、行政が枠をがっちりはめても、実際の生活圏というのは広がりが違っていて、きちんと枠にはまらないのではないかというご指摘だと思いまる。

我々も調査改革部会の中で30万人という生活圏を一つの単位として考えてはどうかと

いう提案があるのですけれども、それを行政的に決めてハンドリングするのは難しいのかもしれないなということをいろいろ考えている最中です。

○委員 30万人圏ができても、農村部と都市部はあり、都市部のモノの考え方や価値観に、人口が多いところに合わせようとするのです。例えば山村留学をやっている村があります。合併したときに山の学校を壊すべきか、というときに、子供たちに選択を与えるならば、山の学校へ行きたいという選択もあるのです。ところが、山の学校をつぶして、すべての子どもを都市部に連れてくるという考え方になってしまいます。実は山村留学に通っている子供たちは心の腹筋力があり、ある冬に山で遭難したときに、冷静に対応し、一晩山で身を寄せ合い温め合い、翌朝、明るくなって連れて帰ってきたのは、山村留学の子どもたちだったのです。日ごろから、その村では、山村留学を真似て、スクールバスも自宅のある地域の一つ手前で降りて、子供たちが村の中を歩くということをやっているのです。たくましいのです。

ですから、都市のほうの価値観ばかり持っていくのではなくて、農山村部の価値も選択できるようにしていけば、ライフスタイルも多選択社会になっていくと思います。現実に起こっていることは、何でも都市のほうへ、都市のほうへと持っていくわけです。都市に住む人と、コンパクトシティが何でもいいのではなくて、のんびりしたところ、心を広い自然の中で鍛え、人間性を育んでいる例もあるわけです。山村留学で育った子供たちは、他文化を知って、世界に行って活躍する子が多いのです。小さい世界で育ち、広い世界に貢献するような子どもたちも生まれているというようなことも、追跡調査をしたら出てきています。

こうした例からも、選択権を行政側が与えるのではなくて、そこに暮らしている人たち が選べる時代にしていかなければいけない。それと、数とか都市とか、そういうものだけ で物事をはかるのではなくて、自然の中で暮らすことにより心や情緒をトレーニングする。 農山村の価値を認めた都市圏という考え方をしていくのが必要な時代だと思います。

- ○事務局 今の話はすごく悩ましくて、三位一体で義務教育国家負担金の問題がありますね。多分、山村留学は加配措置があって、基準に合わないところに先生を多くつけているというようなことを国庫補助においてやっていると思うのです。それを完全に移してしまうと、財政力のあるところは確かにできるけれども、財政力のないところはできなくなる。 ○委員 そこの山村留学は親の金でやっているのです。だから、かなり高くて、3人も子供を送っているところは、信じられないぐらい年間の費用を払っているのです。子どもが
- ○事務局 それでは、加配措置はないのかもしれませんね。
- ○委員 それは長野県美麻村と八坂村で、来年1月に、大町市と合併します。

山村で暮らしたいというから、親も頑張っているという例は結構多いのです。

- ○事務局 人件費までなかなか払いきれないのではないですか。
- ○委員 指導者は24時間体制でやっていて、お金も掛かりますが、父兄は、1年に100万円以上、1人の子どもの教育費として支払っている。異質文化交流研究会で調査したので報告書も出ています。
- ○事務局 今問題になっている補助金のかさ上げがあるのではないかと思いますが。
- ○委員 行政側からもある程度金は出していますが、父兄が負担を相当出しても、心身が たくましい子どもを育てることに価値があると評価し、合併後もそれを続けていこうとし ています。

- ○事務局 三位一体という問題も結構関係あるなと思います。
- ○委員 三位一体を進めても、多選択社会を実現し、いろいろな価値を選べるようにしていかないといけないと思います。経済効率だけを追求する子どもたちの教育だけでなく、1 00年とか、200年で考える教育もあるのが、山村社会や農村社会のよさだと思うのです。
- ○事務局 もともとがちがちに固められているので、そこを緩めてくれというところから 話が始まっています。
- ○委員 そうですね。むしろ多選択できる社会を実現して欲しいです。
- ○委員長 行政、民間、あるいは個人の役割や負担は、それぞれいろいろな組み合わせが あっていいのではないかというご議論で、根底には、桑野委員のおっしゃるように、そこ に住んでいる人たちの満足感、あるいは鈴木委員もおっしゃるように、心というか、小さ なコミュニティの中で生きている価値を見出せるということ、それが非常に大事なのでは ないかというご議論ですね。
- ○事務局 29ページの表をご覧いただくとわかるように、残念ながら20~30万の市町村合併というのはなかなかなし遂げられていないのが実態ですね。1万人ぐらいというのが多い。これは要するに5000人の交付税の小規模特例措置をやめるぞと言ったので、みんな慌てて市町村合併をしたというのが実態だと思うのです。したがって、市町村合併は、本当は1つの行政体が20~30万ぐらいになったほうがいい。いいというのは、さっき医療の話が出ていましたけれども、3歳児の医療の特例も、市町村によるサービスが違うのです。そういうのを揃えるのはなかなか大変だという話があって、本来、サービスごとにそういう圏域を定めて、そういう指針にしたいというところはあるのですが、やはり行政体の壁というのが結構あって、制度的な違いもあって、なかなか難しい問題があるという実態だけを報告しておきます。
- ○事務局 5000人未満の市町村数というのは、1999年で大体700あります。2050年に推計すると1400になってしまいます。ですから、市町村合併をやって、湯布院が1万5000人と言われましたけれども、一番多いところに入っていて、この1~2万人あれば、基礎的な行政サービスを与えられるようにしようというのが基本的に市町村合併の方向だと思うのです。今度、生活圏というと、基礎的なサービスの範囲を超えて、広域的に具体的にどんなことがあるのだろうかというと、例えば3次医療とか、廃棄物処理とか、広域下水道とか、そういうものが出てきて、個別的に見ていかないと、いきなり圏域を決めて、30万人で何でもかんでもやるというのは、モデルとしては言えるかもしれませんけれども、具体的には難しいのかもしれないなと思います。
- ○事務局 戦後、人口が増え、都市域が拡大し、3大都市圏に人口が集中するというシステムや状況を頭に置いて、その時代、時代の役人が、足らない知恵で都市計画の制度だとか圏域整備の制度だとか財政トランスファーの仕組みだとかをつくってきました。この市町村合併はその流れが変わったところで、このまま持たないのでこうしましょうということでつくってきたのです。先ほど中井先生が、こういう方向に行くのと、逆方向へ行っている動きをつなぐ仕組みがないというとおっしゃいました。どういう仕組みがいいかについては相当詳しく考えなければいけないですが、少なくとも今までの仕組みのこれがダメだというところで、身近に感じていること、あるいは学問的研究で何かありますでしょうか。今後の検討でそういうことが幾つかあると、単に人口何万人程度というよりは、ここ

を直さなければならないなという感じになって、物事を一歩も二歩も進められるのかなという気がします。ぜひともそういう知見をいただければと思います。

○委員長 わかりました。それぞれの委員の皆様のご協力をぜひよろしくお願いいたします。

最後に、大都市の問題ですが、難しい面がいろいろあるかと思いますが、石井課長からもありましたように、今まで大都市圏の人口や産業の集中を抑制すると言ってきたものを、今度はそれを緩めていく。緩めていくということは、もっと集中させていいのかということにもなるのですが、一方では、他の都市圏を育てていくべきではないかということがここに書かれています。そういう意味で、大都市の問題というのは今後どうなっていくのか。規模が大きいだけに影響も大きいのではないかと思いますけれども、この点をめぐって、残りの時間を少し討議させていただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。

先ほどのご質問の中にありましたが、過去の事例、衰退した都市の例にもさかのぼっていろいろアイディアを求めてはいかがかという意見がございましたが、江戸時代の後半というのは、実は全国的に都市人口が停滞、あるいは政権によっては減少した時代ですね。18世紀の初めに14%ぐらいいったのが、幕末には、12~13%ぐらい落ちたと言われています。その中で人口を維持したのが江戸で、これは、幕府があって、大名の参勤交代があるので、財政支出が支えていたという面があると思います。それから、大阪にかわって2番目のマーケットの中心地になったという機能の変化もあると思うのですが、極端に変化したのは大阪ですよね。大阪というのは、1760年ぐらいまでに人口40万人近くまで行くのですが、そこからどんどん減少していきます。これは、大阪の機能が市場のネットワークが大阪集中だったのが分散した。江戸がその機能の一翼を担うようになったということと、地方の活発化です。地方間の取引が非常に活発になって、大阪に依存しなくなった。これは大阪の非常に硬直的な問屋の機能を嫌って、地方で取引が行われるようになった。

それから、地方の産業が振興したということで、今とはだいぶ違う様相、背景があります。つまり、大都市圏、城下町も含めた都市圏と地方の人口を比べると、江戸時代は、人口は停滞したといっても、地方の人口は緩やかに増えているわけです。都市の人口は減っている。あまり直接的な参考にはなりませんが、はっきりしていることは、都市の収支、これが財政であれ、産業であれ、そこへ人を集めるようなもの、付加価値をつけるような、産業なり何なり、起きなければ人は集まらないし、維持できないだろうと。基本はどうしてもそこへ行くのではないかというふうに思います。

大都市の問題、我々の委員会の課題ですと、アメニティの問題であるとか、先ほど武石 委員からも出されました、ライフステージによってどこに住むかという問題、その中での 移動とか、いろいろあり得るかなと思いますが、いかがでしょう。

○委員 1つの論点として申し上げたいと思います。

今まで、都市圏の延長で大都市圏というのを考えてきたように思いますが、別な意味で 圏域を考えるというのはあり得ないかなと思うのです。それをあえて申し上げると、例え ば環境圏とか。都市なら都市だけで自立して成長していくわけではなくて、実際には、そ の周辺での野菜の生産や水の涵養など、そういう都市を支える色々な機能がある。そうい った環境面まで含めて一体として考えるべきで、ある程度バランスのとれた地区単位とい うと、都市の規模が大きくなればなるほど、その周辺の環境も大きくなると思うのです。 そういう意味で考えたときに、例えば関東だとどこまで伸びるのかわかりませんけれども、電力供給まで考えると随分遠くまで行くのかもしれませんが、そのぐらいの圏域で考えて、サポートしてもらっているのだから、このぐらいの負担はすべきだという議論が今後出てくると思うのです。例えば環境税みたいな話で。そういう意味で考えたときの圏域というのを一つ設定して、どういう構造をつくっていくのがその圏域として、それは州みたいな単位かもしれませんが、いいのかというのを考えるというのを、大都市圏のかわりのバージョンとして考える。こういうのもアイディアとしてあるのではと思うのですが、いかがでしょう。

○委員長 それそこを一つの独立した環境圏と考えるのではなくて、その中にはまたそれ ぞれの圏域というのを含んでいるということでしょうか。

○委員 もっと小さいのがあると思いますけれども、自給自足までいかないので、ある程度までは自足できるような圏域を考えると、都市部だけではもたないので、もっと広がるはずですね。

○委員 例えば(配られている)お茶についてみると、お茶屋産業全体で6000億円で す。伊藤園がそのうち2700億円です。それから、福寿園というサントリーで出してい るのが200億円で2位なのです。全国にお茶屋さんが1万軒あるのですが、食の日本の スペックが低いために、大規模生産、大規模流通になっているわけです。それを本当に地 域の水やお茶にしていくと、そこに地域の食文化が生まれます。お茶屋さんが、今非常に 危機に瀕しているというのは、1万店のうち、2700億円が伊藤園、福寿園が2位で2 00億円ということですから、10億は200店しかなく、5億でも1000店と、大変 なわけです。お世界の中で日本の食表示のスペックというのは基準が甘いものですから、 ペットボトルのビタミンCといっているのは、実はエルアルコビン酸で、レモンの果汁では ないのです。エルアルコビン酸と表示すれば、科学的な物質が入っているということで、 現在のペットボトルの消費は少なくなります。表示方法などを厳密にやれば、環境圏とし て、地域に食の文化が生まれてくる可能性はあります。地域の魅力や産業を育てるには、 食に関するスペックを上げていくことだと思います。それから、戦後の家屋の建築は低い 基準のスペックになっているために、すぐ壊れてしまいます。昔の家は手直ししても使え るけれども、今の新建材の家は、材料と技が良くないので、修理するより新しく造ったほ うがいい。建築のスペックも上げていく。そうすれば、地域の建築産業は育っていくし、 個性ある景観も生まれてきます。

都市の魅力をつくっていくのは、今言ったような地域の環境圏で、大規模ではなく、中 規模生産、中規模流通を育てていけば、東京も関西圏、地域それぞれが魅力的になると思 うのです。

○委員 大都市圏については、日本の大都市圏は、公共交通が極めて優れており、他の国には無いほど発達している。こういうことが大都市圏の特徴なので、100年がかりで作り上げてきた公共交通のネットワークを生かすような国土形成計画なり大都市圏計画よいかと。そういうことを特徴づけられれば、おのずと大都市圏の特徴がある程度は出てくるのではないかと考えております。

○鬼頭委員長 ありがとうございます。共通して出てきたのは、一つは、ストックをどう 生かすかという問題で、それから、冒頭で中井委員からありましたスピードの問題であろ うかと思います。これは非常に多岐にわたる問題でありまして、他の委員会との連携もご ざいますので、また改めてこの問題については議論させていただくことにします。

今日はもう一つご報告がございますので、玉田委員にご説明いただきたいと思います。 最初に岩瀬計画官からお願いします。

○事務局 資料4をご覧ください。「『二地域居住』促進などへの取組・支援の状況」ということで、懇談会で、国の取組のところにあります「『二地域居住』の意義とその戦略的支援策の構想」という、今年の3月に出したものをご説明いたしましたが、現時点でのフォローアップをしてみました。全部を押さえ切れているわけではありせんが、こういう動きがあるということでご紹介をさせていただきます。

国の取組のところでは、この間ご報告した3つの報告書に加えて、副大臣会議で「二地域居住」ということにも言及がされております。これは今年の7月であります。

それから、都道府県の取組ですが、例えば北海道で、最近日本経済新聞にも出ていましたが、移住に関する意識調査などを実施しています。

次に、福島県・茨城県・栃木県による3県連合の協議会がございます。ここは(それぞれの頭文字をとって) FIT構想というものを打ち上げております。その中に、今年の10月に「二地域居住」促進のための専門の部会を設置して、今年度中にいろいろ議論しているとしているということであります。

新潟県では、今年の5月に県が中心になって、民間も入れて「にいがた田舎暮らし推進 協議会」を設立しております。

福井県では、地元の市町村と合同で「二地域居住」も含めて、「都市圏に居住する定年 退職後の世代等の受け入れ策に関する勉強会」というのを実施しているということであり ます。

NPO法人のふるさと回帰支援センターというのがありますが、高知県では、その県レベルのセンターを立ち上げています。市のレベルでは幾つかあったのですが、県レベルでは初めてということで、今年の6月に設立されております。

それから、私どものほうには、宮崎県から要望というのも届いております。

それから、NPOと民間の取組でありますが、先ほどのふるさと回帰支援センターでありますけれども、「ふるさと暮らし情報センター」というのを今年の4月に銀座に創設をしております。

また、日本経済新聞社が後援になりまして大々的なフェア、「ふるさと回帰フェア」というのが9月に開催されています。

それから、先ほどの北海道との関連もあるのですが、JTBでは、「二地域居住」のビジネスモデルについていろいろ検討しています。北海道とか宮崎とか九州という遠くのところを、飛行機を使ってもらいたいということのようですが、検討しています。

それから、後で回覧しますけれども、ワールドフォトプレスというところが、「二地域 居住」にフォーカスした初めての雑誌を出しました。

2枚目ですが、全国的にいろいろやっておりますので、簡単にご紹介しますと、北海道の上士幌町では、内閣官房の都市再生本部のモデルとして採択されたようですが、花粉症対策。北海道と沖縄には杉の花粉が飛んでいないということで、1カ月間、花粉症を直すための「二地域居住」ということです。

それから、従来、福島県の泉崎村では、定年前3年間、300万円、交通費を補助しま しょうとやっていましたが、小田原でも上限5万円ですけれども、新幹線通勤者に補助し て、最後の3年間通勤してもらって、小田原に移住してもらうという発想です。こういう 動きがあるというのをご紹介しました。以上です。

○委員長 ありがとうございます。

それでは、玉田委員よりご説明いただきたいと思います。

○委員 懇談会の時に、日本人の価値観が変わったというお話を申し上げました。その中で、ひとつの例として、マイホームから「兼居」という住まい方の変化というのがあり得るのではないかというお話を申し上げたのですが、今回は若干その続きみたいな形になりますけれども、タイトルに書きましたように「地方兼居と住民税移転」ということでお話申し上げたいと思います。

資料3の一番上の箱が、私自身も分析していて、"おやっ"と思った資料です。先ほど国土交通省からのお話で、人口移動はとまったという議論があったのですが、よくよく調べてみると、年率0.3%ぐらいで各都道府県から人口減少が続いているという事態が続いております。そういう意味で、人口の大移動ほどではないのですが、漏洩がある。人口の漏洩が、にじみ出すがごとく続いておるというのが実態です。

0.3%というのは一体何かと考えてみると、17歳人口の県外進学に相当するのではないかとみられます。これは、地方人口6700万人のうちの23万人、0.3%でありまして、これはひょっとしたら、大学進学が地方の人口流出のすべてを規定しているのではないかというのが仮説です。

これを検証するために、東京都の人口移動実態を分析しましたら、東京都への転入超過は、職業的理由は全くないのです。これはブレークイーブンです。東京都に入ってきいている理由は、ほとんど入学です。一部生活環境というのがありますが、これは若い人たちが東京の周辺の都道府県から東京に一時住むという類です。地方から東京への移住のほとんどは入学が占めているということでありまして、私はそういう意味で、東京の流入超過は入学原因のみと、とりあえず結論づけました。

資料に載せていませんが、東京都の分析によりますと、大学で入学した人たちが、このあと、いつ、どういう形で地方に戻るのかという分析もありまして、それを分析しますと、東京に来た学生の6割は戻らないのです。4割は戻るのですが、徐々に戻って、平均年齢33歳で戻ることになっています。17歳人口の27%が東京に出て、6割が戻らず、4割が徐々に戻ってくる、これを計算しますと、地方にとって、17歳人口は毎年20%いなくなり続けている構図が続いているということであります。これは、17歳だけの1年齢階級だけの問題ですから、総体としてはで大きくないのですが、ある意味でキー年齢ですね。キーエイジというところがまさに2割ずつ欠けているということが続いているらしい。こうした点についてより深く、国土交通省にぜひ分析していただきたいというのが私のお願いです。

こういう仮説にもとづき、毎年2割ずつ17歳人口が昔からずっといなくなっているとすると、戦後60年たっていて、20から40歳までが再生産年齢人口と仮定すると、それは3回転したことになるから、0.8 $\times$ 0.8 $\times$ 0.8 $\times$ 0.8 $\times$ 0.512。要するに、地方の再生産力は半減しているということでありまして、この問題をどう考えるのかというのが最大の問題です。

したがいまして、私は、今度の国土形成計画の主要なテーマは、東京に行っている人の パワーをいかに地方にもう一回還元させるのかということだと思うのです。それは昔で言 うと、企業誘致だとか地方開発だとかという手法があったのですが、それ以外考えられないのかということが以下述べたいことであります。

そういう問題意識の中で、資料3の下の箱ですが、少子高齢化とずっと言われ続けてきて、団塊ジュニア以下の子供たちは、7割は長男長女であるという状況になっているわけでありまして、この問題は何を引き起こしているか。3つあると私は思っています。

1つは住宅過剰の時代をつくっている。世帯数よりも住宅数が10%多い。これは延々と1980年以降続いているわけであります。もちろんバッファーが必要ですから、ある程度必要なのですが、これはいつまで続くのですかという問題が一個出てくる。

2番目が、若者の20%が東京から戻らなくて、しかも長男長女ですから、息子がいなくなってしまえば、親父がいる地方の家は確実に空き家になるわけです。現在2000年時点では、地方の空き家は300万戸、約10%ですが、長男長女社会ですから加速的に増えまして、20年後には460万戸、5軒のうち1軒が空き家になる。大変な状態がくる。この問題をどうやって解くのかということです。これを解くためには大都市パワーを借りなければだめそうです。ですから、地方兼居という論にここで発展いたします。

3番目、長男長女社会がもたらす大都市側の住宅問題ということで言うと、図上に横浜市の計画住宅団地と一般的な住宅地の年齢階層の分布を見ておりますが、ご存じのように、計画住宅団地は2こぶラクダということになっておりまして、団塊の世代と団塊ジュニアしかいない。これは5年前の資料ですから、現在では計画住宅団地の若い世代のこぶは、外へ出ているだろう。老親予備軍しかいない団地になっている。この問題をどうするのか。こうした3つの問題を解くのに、どうしたらいいか。価値観が変わって、自己能力を取り戻す住まい方をしたいという価値観の変化があり、核家族からファミリー住まいという動きが相当あるということを全部重ね合わせてみますと、『地方兼居』という仕組み、これは二世帯同居プラス兼居という考え方ですが、これがあれば3つの住宅問題はかなり解ける状況になっているということです。そういう意味で、地方兼居というのをぜひやるべきだというのが、まず申し上げたいことです。

資料3の2ページ目になりますが、これを具体化するために、特に大都市側は、マイホームから二世帯同居プラス兼居という仕組みに取り替えたらどうかということです。資料の上の箱に述べているように、マイホームの仕組みでは、郊外の計画団地に親が住んでいて、息子が外に所帯を持っています。最初は借家ですが、3500万円の生前贈与をもらうと、住宅は新設できるということになりますから、親の住宅には息子が住まなくなり、いずれ年老いた親だけでは持ちきれないということで他人に貸す。国土交通省もそれを促進する政策を打っておりますが、家賃収入でバリアフリーの住宅に住んで下さいという仕組みです。

地方兼居という仕組みが動くと何が変わるかというと、既存の住宅に親が住んでいて、親と子供がいずれ同居する。しかし、気詰まりがあるということで、むしろ親がトコロテン式に地方の兼居をするという考え方です。ある意味で家督相続をすると同時に、住宅相続的な譲渡制度を税制上つくるということが根幹になっておりますが、これから人口減になって、仮に地価が下がって、住宅が大都市で余るとしたら、二世帯同居の住宅環境をつくることが、逆に言うと地方の空き家を救うことにもなるというふうな仕組みがあり得るわけです。

そのときに重要になるのは、私の問題意識は、地方で17歳まで育った子供たちが、東

京に2割出てしまって戻ってこない。本来であれば地方に落とすべき税金がなくなってしまっているわけであります。どんどんなくなっているわけでありますから、世代間の移転による教育費がどんどん減額されている状況が続いているわけでありますから、これをぜひ地方に還元すべきだという考え方です。幾ら還元すればいいのかを試算しますと、地方全体で2兆5000億円の個人住民税がありますが、これは2割減った分の結果でありますから、それを取り戻そうとすると、地方の逸失分というのは6500億円、これを大都市から戻せばチャラになる。試算上そうなるわけでありまして、これは別の言い方をすると、大都市住民が1年間で2.4カ月分地方の空き家を使ってくれて、しかも2.4カ月分の住民税を東京の自分の本居で納めた分を分割して地方に持っていくという考え方をとったらどうかということであります。大都市から地方へ6500億円の住民税の付け替えです。おそらく地方は兼居市場ができると、面白い新しい競争社会が起こって、活気づくのではないかというのが私の考え方であります。

このときに具体的に住民税を按分する仕組みでありますが、大きく2つあって、現行の制度から言うと、総務省が平成5年からやっているふるさと寄付金控除を活用したらどうかということであります。私は横浜に住んでいますけれども、地方のどこでもいいから、例えば山形に寄付したら、横浜の住民税と所得税を還付してくれるという所得控除です。

もう一つは、実際の仕組みをつくるということで、本居で徴収された住民税を事後的に本居と兼居で按分することです。これは2つ方法があって、1つは納税者個人単位ごとに按分するということで、電気メーターの稼働だとか、あるいはこれからのユビキタスネットワークを使ったセンサーの機能で所在確認をして、兼居時間を計測して事後的に按分するというやり方と、もう一つはマクロな方法による按分ということで、観光入り込み客数のような形で、兼居入り込み数というのを公式的な方式としてセットできれば、それに基づいて、例えば、住民移動基本台帳に似た兼居移動台帳という市町村間のマトリックスができますので、これによって按分するという方法があり得ると思います。こういう方法が確立すれば、地方交付税の算定基準に兼居も含めてしまうという考え方に敷衍されてもいいだろういうことです。

結局何が必要かと言いますと、価値観が変わって、地方にも住んでみたいという価値観に応える仕組みをつくり、住民税を移転させることによって、地方が失ってきた財源を復元するという機能を地方にもう一回もたらすべきだろう。その使い道については、多分地方の工夫がこれから必要なわけで、それを箱ものに使ってしまえば、元も子もないわけですが、子育てという仕組みに使う市町村が仮に増えてくれば、17歳人口が東京に出ることは、それは仕方がないことなのだと。しかし、失ったものをもう一回戻すという仕組みができてくる。これさえあれば、子供を沢山産んで、17歳人口が東京に出ていって、東京の活力が出て、国際競争力があるという仕組みが維持される、そして地方はまた多くの子どもを産む、ということが仕組み上可能になるわけでありますから、そういう仕組みをぜひ考えるべきだろうということです。兼居という仕組みをつくりながら、こういうことをぜひ考えるべきだと思います。

○委員長 ありがとうございました。お二方にご意見を伺いたいのですが、まず、税制ということで、松田委員から何かご意見がございますでしょうか。それから、ライフステージという点から見て、武石委員のほうから何かお気づきの点があればいただきたいと思います。

○委員 税制上で何かインセンティブを使って動かすという考え方は、基本的には、国税 レベルではあまり好まれない考え方ですけれども、地方税レベルではそういう考えもあり かなという気はします。ただ、具体的なレベルで私個人はまだ考えておりませんので、そ ういう一般的なことしか言えないと思います。

○委員 非常に興味深く聞かせていただきました。ただ、兼居という仕組みは、兼居をする人のインセンティブというのはないですね。

○委員 それは、兼居を持ったら税控除する。通常の住宅取得と同じような、これは賃貸でも構わないのですが、税控除などそういうものはベースにあるべきだろうなと私は思います。それに加えて、もう一つここで言っているのは、二世代同居したときのインセンティブというのがあってもしかるべきだろうなというのがここに書いてある仕組みです。

○委員 地方の活性化ということであれば、いい仕組みだと思うのです。ただ、兼居のデメリットを考えると、住む地域が 2 地域になるわけですよね。地元に対する愛着から、この地域を良くしようとか、防犯とか、地域の活動というのが出て、より活性化すると思うのですけれども、兼居をすることによって、そういうことがどうなるのかなというのが一方で心配になるかなと思います。したがって、兼居をフラットに選択したい人は選択できるようにして、その分地方活性化に税金をいろいろ配分するというのは考え方としてあるのですけれども、それを国の政策として進めるのかどうかというのは、私は両面あるかなというのが感じたところです。

○委員長 ありがとうございます。これは具体的な提案ですので、いろいろあるかと思いますけれども、本日、予定の時間が迫っておりますので、また別の機会を設けたいと思います

最後に資料 5、社会経済の姿(将来フレーム)のことについて、事務局からご報告いただきます。

○事務局 資料5をご覧下さい。社会経済の姿ということで、我々のライフスタイル・生活専門委員会、将来フレームなどの議論をするという役割も持っておりますので、大所を整理してみました。

世界の総人口、世界経済から始まって、日本の総人口、地域別人口、世帯数、日本経済、 労働力率・労働力人口、4つの人口と産業構造、就業構造、労働者の生涯可処分所得とい うことであります。

出典は右に書いてありまして、よそから持ってきたものが多いわけでありますけれども、 3番目の日本の総人口、地域別人口のところとか日本経済のところ、4つの人口、高齢者 運転免許保有率は独自に出したものであります。

ちなみに、産業構造や世界経済については、別の専門委員会で議論しているところもありますので、今回は暫定的にこれを置いております。そういうところから出て来ましたら、また整理し直してみたいと考えています。

最初の世界の総人口をご覧ください。1ページ目であります。

これを作っていて、アメリカが4億までいくのは、すごいなと思いましたけれども、中国は2030年にピークアウトし、その後減少に入ります。一方、インドは、ぐんぐん伸びて16億までいく。2030年というのはおもしろい年で、調べてみましたら、中国とインドが逆転するときです。だから、ここで中国がピークアウトした後、インドが伸びていく。ヨーロッパは依然として右下がりだということです。

2ページ目をご覧いただきますと、1950年、2000年、2050年までの国連の推計でありますが、初めは私も世界中がインド人と中国人になっちゃうのかなという感じがあったのですが、そうじゃないというのがこのグラフであります。

ちなみに、赤いところ(中国)とその次のインドのところを見ていただくと、数字を合計していませんが、1950年が36.2です。その真ん中の2000年が37.7。これはピークに近いですね。一番右の2050年になると32.8まで減少するということであります。ただ、その他アジアが22.7から24.6と増えますが、アジアを合計しても、60.4から57.5ということで減るということです。

それでは、どこが増えるのかということ、アフリカなどその他のところが増えている。 特にアフリカで増えるというような状況になっております。

それから、時間についてですが、これは21世紀ビジョンで時間がどうなるかというもので、労働者の生涯可処分時間というのを推計したものであります。備考に書いてあるような要因によって12%増えるというのです。例えば、健康寿命が75から80歳になるし、平均寿命は81.8歳が84歳になるというのは、18ページをご覧いただきたいと思います。生涯可処分時間が12%増えることと、これまで平均寿命と健康寿命の差を要介護期と考えれば、6.8を4にしたいという意図が込められていると考えております。

ちなみに、19ページでありますけれども、モータリゼーションの話が出ましたけれども、現時点で65歳の人は大体3割ぐらいの自動車運転免許保有率です。あるいは75歳以上だと2割ぐらいで、2050年には9割方が免許を持つということです。ただ、損害保険協会の資料にありましたが、非常に事故も増えそうだという別の資料も現実にはあります。

それから、日本経済については、現在一国全体の数字はあるのですが、地域分割したものがないものですから、これは別にワーキンググループを作って、地域分割をブロック別にできないかというのをやっております。

それから、人口については、一応の推計はあるのですが、国勢調査が終わりますし、その後の足元修正を加えたものをさらに修正するということで、これも現在推計をしているという状況ですので、来年になると思いますが、またご報告できると考えております。

- ○委員長 どうもありがとうございました。これについてまたは全体を通して2分ぐらい 議論してもよろしいかと思います。松田委員、何かございますでしょうか。
- ○委員 先ほどの議論で、都市圏という考え方で、人口とか客観的な指標ばかりが出てきているのが、ちょっと気になっています。具体的に、今ある都市も、私も田舎に住んでいますけれども、それぞれ過去からできているわけですから、つまり、未開の原野に新しい都市をつくるという話であれば、「30万人」という話があるかと思うのですけれども、それぞれの歴史的な背景を持っているところですから、人口にしても地域の広さにしても、あまり機械的に切るということはどうなのかということを思いました。全く新しいところに何かつくるという話であれば、それでいいと思うのですけれども。
- ○委員長 それが一番厄介な歴史を引っ張っていますから問題だと思いますが、あと、どなたかご提案がございますでしょうか。

それでは、本日の議事は終了したいと思います。

## 閉会

○委員長 昨日、第2回目の国土審議会計画部会がございまして、その中でも、いい暮ら

し、いい時間、それから全体の構想にあります、美しいランドスケープというのが問題なのではないかということで私も発言してまいりましたけれども、今、松田委員から最後に大事なご指摘が、それから、先ほどもコミュニティの問題がありましたけれども、単に数字で割り切っていくということではなくて、そこに住む人が何らかの満足を感じるような国土の形成計画でなければいけないだろう。その中には時間の問題というのは非常に重要であろうと思いますので、これからそういうことをこの専門委員会からも提案できればと思っております。

また来週11月10日に第3回目の国土審議会計画部会が開催されますので、そこで今までの議論を踏まえて、私から報告させていただくことになっております。

それでは、最後に事務局から連絡事項をよろしくお願いします。

○事務局 次回の専門委員会ですが、11月21日(月)の14時00分から開催する予定でございます。後日案内はお送りさせていただきたいと思います。

本日はどうもありがとうございました。

(終了)